

情報提供に関する事項

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、当社における労働者派遣の実績、派遣労働者数、派遣先数、派遣労使協定等の事業運営に関する情報を公開いたします。

1. マージン率について(2025 年度実績)

本社

派遣労働者数	952 名
派遣先事業者数	66 社
派遣料金の平均額(A)	24,354 円 (1 日 8 時間当たりの平均)
派遣社員賃金の平均額(B)	18,599 円 (1 日 8 時間当たりの平均)
マージン率	23.6 % ※(A-B)/A
教育訓練に関する事項	※1 記載
福利厚生等	※2 記載

九州事業所

派遣労働者数	181 名
派遣先事業者数	12 社
派遣料金の平均額(A)	20,043 円 (1 日 8 時間当たりの平均)
派遣社員賃金の平均額(B)	13,254 円 (1 日 8 時間当たりの平均)
マージン率	33.9 % ※(A-B)/A
教育訓練に関する事項	※1 記載
福利厚生等	※2 記載

関西事業所

派遣労働者数	211 名
派遣先事業者数	13 社
派遣料金の平均額(A)	21,711 円 (1 日 8 時間当たりの平均)
派遣社員賃金の平均額(B)	15,235 円 (1 日 8 時間当たりの平均)
マージン率	29.8 % ※(A-B)/A
教育訓練に関する事項	※1 記載
福利厚生等	※2 記載

岡山事業所

派遣労働者数	52 名
派遣先事業者数	8 社
派遣料金の平均額(A)	17,898 円 (1 日 8 時間当たりの平均)
派遣社員賃金の平均額(B)	12,834 円 (1 日 8 時間当たりの平均)
マージン率	28.3 % ※(A-B)/A
教育訓練に関する事項	※1 記載
福利厚生等	※2 記載

名古屋事業所

派遣労働者数	27 名
派遣先事業者数	6 社
派遣料金の平均額(A)	19,480 円 (1 日 8 時間当たりの平均)
派遣社員賃金の平均額(B)	13,824 円 (1 日 8 時間当たりの平均)
マージン率	29.0 % ※(A-B)/A
教育訓練に関する事項	※1 記載
福利厚生等	※2 記載

熊本事業所

派遣労働者数	109 名
派遣先事業者数	3 社
派遣料金の平均額(A)	20,581 円 (1 日 8 時間当たりの平均)
派遣社員賃金の平均額(B)	12,798 円 (1 日 8 時間当たりの平均)
マージン率	37.8 % ※(A-B)/A
教育訓練に関する事項	※1 記載
福利厚生等	※2 記載

※1:主な訓練内容

安全衛生、コンプライアンス、情報セキュリティ、ビジネスマナー、キャリアアップ、等

※2:主な福利厚生内容

各種社会保険、慶弔見舞金、セコムグループ福利厚生サービス、ベネッセグループ福利厚生サービス 等

上記、※1、2 の詳細につきましては各事業所へお問い合わせください。

2.情報提供に関する事項

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定により、派遣労働者の待遇決定方式に関する事項を下記の通り情報提供致します。

当社は、労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づき、下記のとおり労使協定を締結しています。

1. 対象となる派遣労働者の範囲	派遣業務に従事する従業員
2. 有効期限の終期	毎事業年度末(3 月末)